

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和4年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,823千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,642,379千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

第1表

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		19	△1	18
	1 国庫補助金	19	△1	18
4 県支出金		1,967,734	△27,822	1,939,912
	1 県補助金	1,967,734	△27,822	1,939,912
補正されなかった款項にかかる金額		702,449		702,449
歳入合計		2,670,202	△27,823	2,642,379

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 險 給 付 費		1,936,639	△14,831	1,921,808
	1 療 養 諸 費	1,666,460	△13,192	1,653,268
	2 高 額 療 養 費	261,994	△1,608	260,386
	3 移 送 費	31	△31	0
3 国民健康保険事業費納付金		593,973	0	593,973
	1 医 療 給 付 費 分	412,518	0	412,518
4 保 健 事 業 費		50,190	△12,992	37,198
	1 保 健 事 業 費	50,190	△12,992	37,198
補正されなかった款項にかかる金額		89,400		89,400
歳 出 合 計		2,670,202	△27,823	2,642,379

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	473,749		473,749
2 使用料及び手数料	149		149
3 国庫支出金	19	△1	18
4 県支出金	1,967,734	△27,822	1,939,912
5 財産収入	3		3
6 繰入金	189,357		189,357
7 繰越金	32,962		32,962
8 諸収入	6,229		6,229
歳入合計	2,670,202	△27,823	2,642,379

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	26,066		26,066				
2 保険給付費	1,936,639	△14,831	1,921,808	△23,274			8,443
3 国民健康保険事業費納付金	593,973		593,973	△2,083			2,083
4 保健事業費	50,190	△12,992	37,198	△2,466			△10,526
5 基金積立金	49,762		49,762				
6 公債費	1		1				
7 諸支出金	12,571		12,571				
8 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	2,670,202	△27,823	2,642,379	△27,823			

歳

入

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 災害臨時特例補助金	1	△1	0	1 災害臨時特例補助金	△1	災害等臨時特例補助金の減 △1
計	19	△1	18			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,967,734	△27,822	1,939,912	1 普通交付金	△23,274	普通交付金の減 △23,274
				2 特別交付金	△4,548	特別調整交付金分の減 △2,341 県繰入金分の増 259 特定健康診査等負担金分の減 △2,466
計	1,967,734	△27,822	1,939,912			

3 国庫支出金

歳

出

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般被保険者療養給付費	1,649,770	△12,591	1,637,179	△12,591				18 負担金、補助及び交付金	△12,591	◎一般被保険者療養給付事業の減 ○一般被保険者療養給付事業の減 一般被保険者療養給付費	△12,591 △12,591 △12,591
2退職被保険者等療養給付費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等療養給付事業の減 ○退職被保険者等療養給付事業の減 退職被保険者等療養給付費	△1 △1 △1
3一般被保険者療養費	12,137	△599	11,538	△599				18 負担金、補助及び交付金	△599	◎一般被保険者療養費給付事業の減 ○一般被保険者療養費給付事業の減 一般被保険者療養支給費	△599 △599 △599
4退職被保険者等療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等療養費給付事業の減 ○退職被保険者等療養費給付事業の減 退職被保険者等療養支給費	△1 △1 △1
計	1,666,460	△13,192	1,653,268	△13,192							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	261,485	△1,632	259,853	△10,075			8,443	18 負担金、補助及び交付金	△1,632	◎一般被保険者高額療養費給付事業の減 ○一般被保険者高額療養費給付事業の減 一般被保険者高額療養費	△1,632 △1,632 △1,632
--------------	---------	--------	---------	---------	--	--	-------	----------------	--------	---	----------------------------

2 保険給付費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2退職被保険者等高額療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額療養費 △1
3一般被保険者高額介護合算療養費	507	26	533	26				18 負担金、補助及び交付金	26	◎一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の増 26 ○一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の増 26 一般被保険者高額介護合算療養費 26
4退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1
計	261,994	△1,608	260,386	△10,051			8,443			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1一般被保険者移送費	30	△30	0	△30				18 負担金、補助及び交付金	△30	◎一般被保険者移送事業の減 △30 ○一般被保険者移送事業の減 △30 一般被保険者移送費 △30
2退職被保険者等移送費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等移送事業の減 △1 ○退職被保険者等移送事業の減 △1 退職被保険者等移送費 △1
計	31	△31	0	△31						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被 険者医療 給付費分	412,518	0	412,518	△2,083			2,083			財源更正
計	412,518	0	412,518	△2,083			2,083			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防 費	49,018	△12,992	36,026	△2,466			△10,526	12委 託 料	△12,992	◎特定健康診査特定保健指導事業 の減 △12,992 ○特定健康診査特定保健指導事 業の減 △12,992 特定健康診査業務委託料 △11,198 特定保健指導業務委託料 △1,794
計	50,190	△12,992	37,198	△2,466			△10,526			